

第 36 節 病理診断科研修〔選択科向け研修〕

1. 病理組織・細胞診断

一般目標

病理組織・細胞診断の方法について理解する。

具体的目標

- ① 病理検体申込書内容をよく理解し、検査の目的を理解する。
- ② 病理組織検体および細胞診検体の適切な固定法を理解し、実際に行える。
- ③ 病理組織標本・細胞診標本の作成法、主な染色法について説明することができる。
- ④ 消化器、婦人科、乳腺などの代表的な手術検体について、指導者の助言を得て、病変を的確に観察・記述し、切り出しを行い、病理診断をまとめることができる。
- ⑤ 消化管、肺、子宮腔部などの代表的な生検検体について、指導者の助言を得て、病理診断を行える。
- ⑥ 緊急性の高い病態を有する患者からの病理検体の緊急度を速やかに把握・診断し、臨床科と連携ができる。

2. 病理解剖

一般目標

- ① 病理解剖の意義を理解する。
- ② 病理解剖の実際の方法について学び、臨床経過と合わせて臨床診断、病変の変化、治療の影響などを検討する。

具体的目標

- ① 病理解剖を指導者と共に、安全かつ十分に検索を行い、病変を的確に記述することができる。
- ② 臓器・組織を的確に観察・記述し、切り出しを指導者の助言を得て、行うことができる。
- ③ 剖検例の病理診断を指導者の助言を得てまとめることができる。
- ④ 剖検例の病理診断をカンファレンスで発表し、臨床医と共に、臨床所見と病理所見の対応について討論することができる。

実臨床研修

- ① 手術で摘出された検体について、上級医の指導の下、肉眼観察および切り出しを行う。
- ② 組織標本を鏡見し、病理診断端末に組織所見および診断を記載し、指導医、上級医と討論、確認を受ける。
- ③ 毎日行われる報告前検討会で症例を提示し、指導医、上級医と討論を行う。

④ 希望者は学会や研究会での発表を行う。

⑤ 希望者は英文症例報告を執筆する。

研修評価

上級医、指導医との討論において肉眼所見、組織所見の理解度の評価

病理診断報告書、報告前検討会での理解度の評価

(*)特に興味のある臓器がある場合(消化管、肺、泌尿器、婦人科など)、その臓器の疾患について集中的に研修することも可能。